公示送達

知多都市計画事業知多半田駅前土地区画整理事業の換地処分通知書の送付にかかる公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第1項の規定による知多都市計画事業知多半田駅前土地区画整理事業の下記1の者に対する換地処分通知書は、送付すべき場所を確知することができないので（送付を受けるべきものが受領を拒んだので）、同法第133条第1項及び第2項において準用する同法第77条第5項の規定により、当該書類の送付にかえてその内容を下記2のとおり公告する。なお、別紙明細書及び換地図は掲載を省略し、それらを半田市東洋町二丁目1番地において掲示する。

平成28年2月10日

知多都市計画事業　知多半田駅前土地区画整理事業
施行者　半田市
代表者　半田市長　榊原　純夫

1　送付を受けるべき者の住所及び氏名

①　岐阜市徹明通二丁目4番地
承　　孔子

②　知多郡横須賀町大字横須賀字弐ノ割2番地
平松あさゑ

③　半田市南末広町75番地ファミリアーレ知多半田211号
竹内　康久

④　半田市南末広町75番地ファミリアーレ知多半田1507号
伊藤三喜也

⑤　半田市南末広町16番地ユニーブル半田駅前1101号
鈴木　雄司

⑥　半田市南末広町27番地シャトレグラン知多半田804号
橋村　昌子

⑦　半田市広小路町90番地ライオンズタワー半田1405号室
藤井　恒祐

⑧　半田市広小路町90番地ライオンズタワー半田1501号室
新美　健一

⑨　半田市広小路町90番地ライオンズタワー半田1505号室
有限会社レーシック

⑩　千葉県習志野市本大久保一丁目2番4号カーサビアンカ102号
竹内　朋子

⑪　東京都港区赤坂四丁目5番21－311号
福井　誠二

⑫　東海市大田町浜新田6番地
松田　同原

2　通知の内容

土地区画整理法第103条第1項の規定により、本事業施行地区の換地計画において定められたあなたの関係事項については、別紙明細書及び換地図のとおり、換地処分をします。

教示

1　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に愛知県知事に審査請求をすることができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています）

2　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に半田市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

3　上記の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁判があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に半田市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十八年一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十日

岩手県二戸郡一戸町小鳥谷字仁昌寺四三番地八
有限会社小木建設
清算人　小木　実

解散公告

当社は、平成二十八年一月二十五日総社員の同意により解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十日

埼玉県蕨市塚越一丁目一二番九号並木ハイツ一〇一
合同会社ビジョン
清算人　小原　秀哉

解散公告

当社は、平成二十七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十日

埼玉県所沢市西狭山ヶ丘二丁目三一二四番地の三六
株式会社ＲＨＥＥ
代表清算人　李　相賢

解散公告

当社は、平成二十八年一月二十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十日

埼玉県入間郡三芳町大字上富一〇四二番地
合同会社リリカル
清算人　横山　隆太

解散公告

当社は、平成二十七年十二月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十日

東京都千代田区紀尾井町三番八号第二紀尾井町ビル九〇一
株式会社ソーシャルビジネスディストリビューション　代表清算人　二枝　崇治

解散公告

当法人は、平成二十八年一月四日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十日

東京都中央区京橋三丁目九番四号新京橋ビル六Ｆ
特定非営利活動法人みなとリサイクル研究所
清算人　高木　博行

解散公告

当社は、平成二十八年一月二十九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十日

東京都台東区元浅草二丁目四番一〇号
有限会社五宝堂伊藤商事
清算人　岡村　慤

解散公告

当社は、平成二十七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十日

東京都杉並区高円寺北二丁目一六番七号
友邦商事有限会社
清算人　野村　俊策

解散公告

当社は、平成二十七年十二月十五日をもって定款の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十日

東京都渋谷区広尾四丁目一番一〇―一一〇五号
有限会社ワレニウス・ラインズ・ジャパン
清算人　秋本　忠志

解散公告

当社は、平成二十八年一月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十日

東京都世田谷区祖師谷四丁目一五番二一号
有限会社キャットボート
清算人　佐野　孝子

通常総会開催のお知らせ

当組合は通常総会を平成二十八年五月九日午前十時三十分から当組合所在ビル内において開催します。今総会は役員改選期で、改選する当組合の役員定数は理事十六名、監事二名とします。立候補される当組合員、または候補者の推薦をした当組合員は平成二十八年二月十五日午後十二時までに立候補した旨または被推薦人の氏名を当組合までお届けください。

平成二十八年二月十日

名古屋市中区錦三丁目二三番三一号
栄町商店街振興組合
理事長　坪井　明治